町村は、長い歴史が育んできた独自の文化を守りながら、国 土と自然を守り、食料の安定供給や水資源の涵養など国民生活 にとって極めて重要な役割を果たしてきた。

今後も引き続きこうした役割を果たし、活気ある農山村地域を次世代に引き継いでいくことが我々に課された使命である。

しかしながら、急速に進む少子高齢化による人口減少や、基 幹産業である農林業の低迷など、町村を取り巻く環境は極めて 厳しい状況にある。

また、我が国の経済は、緩やかに回復しているものの、本格的な回復軌道とは言い難い状況にあることから、地域の活性化を図り、その成果を地域の隅々まで広げるしっかりとした対応が必要とされている。

こうした課題が山積するなか、町村では地方創生の実現に向け、それぞれ独自の創意工夫のもと日々絶え間ない努力を重ねている。

我々町村長は、相互の連携をより一層強化し、住民の一人ひとりが、豊かさとゆとりを実感できる安心・安全な地域づくりを進めるため、全力を尽くす決意である。

「町村の繁栄こそが、日本全体の繁栄の原点」であり、県内町村が将来にわたり住民の期待に応えていくためには、町村自治の確立とその前提となる財政基盤の強化が不可欠であることから、下記事項の実現を図るよう強く要請する。

記

1 今後起こりうる大規模災害や複合災害に備え、治山・治水・砂防等の公共事業を一体的かつ効果的に推進すること。

- 1 将来を担う心豊かでたくましい子どもの育成を目指すため、個性を生かし、育てる教育環境の整備を推進すること。
- 1 産婦人科医をはじめとする医師及び保健師等の専門職の 確保を図り、地域保健医療体制を充実・強化すること。
- 1 野生鳥獣による農産物等被害への対策及び森林病害虫による森林被害への対策を充実するとともに、地域の森林の実態に即した森林環境整備を推進すること。
- 1 観光振興推進のため、町村の特色ある地域資源を活用できるよう体制や環境を整備するとともに、財政的支援を充実すること。
- 1 道路・河川・砂防施設等の整備を促進するとともに、社会資本の老朽化対策を充実すること。

以上決議する。

平成 30 年 10 月 16 日

長野県町村会第27回定期総会